



全国スバル販売会社で働く皆さまへ
全ス協グループ総合補償制度

スバルチョイス

保険料最大
約**52%**
割引

傷害総合保険／新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約・がん保険特約・介護一時金支払特約等セット)／団体長期障害所得補償保険(GLTD)

団体割引30%、優良割引25%、大口割引10%(傷害保険の場合)

【スバルチョイスにご加入の皆さまへ】
2023年10月1日以降に保険期間が開始するご契約について、弁護士費用補償の補償内容等の改定を行っています。更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本パンフレットをご確認ください。

月々**¥100**(1口)からご加入いただけます。
必要な補償だけを自由に選んで組み合わせ!

基本プラン

ケガの補償 A型 交通事故傷害 限定補償 月々¥100~ P1へ		B型 傷害充実補償 (天災も補償) 月々¥400~ P1へ		所得の補償 L型・M型 長期障害所得補償 月々¥165~※ (男性の場合) P3へ
E型 疾病充実補償 月々¥170~※ P2へ		H型 がん限定補償 月々¥40~※ P2へ		介護の補償 T型 介護一時金補償 月々¥10~ P5へ

S型 ライト版傷害充実補償(天災も補償)は新規加入は不可となります。既加入者の方は継続が可能です。(口数の変更は出来ません。)

※保険料は満年齢により異なります。

さらに補償を + 厚くしたい方は オプション

くらしの補償 OP1 オプション①日常補償タイプ 月々¥200※ P7へ ※OP1は、S型・B型・E型・H型・T型にセット可能		病気の補償 OP3 オプション③先進医療タイプ 月々¥30※ P7へ ※OP3は、E型・H型・T型にセット可能
OP2 オプション②日常補償+ゴルフアー補償 月々¥380※ P7へ ※OP2は、S型・B型・E型・H型・T型にセット可能		
OP4 オプション④弁護のちから 月々¥350※ P8へ ※OP4は、S型・B型・E型・H型・T型にセット可能		



申込締切日
2024年4月19日(金) 19:00まで

提出先
貴社総務部・人事部署へ加入依頼書をご提出ください。

全国スバル自動車販売協会

申込締切日 2024年4月19日(金) 19:00まで

全国スバル自動車販売協会

基本プラン・ケガの補償

A型 交通事故傷害限定補償 (交通傷害危険のみ) 最大10口まで加入可能 (傷害総合保険)

日本国内国外を問わず交通事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。
 ・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。 24時間補償(業務中からプライベートまで補償)

■交通乗用具(自動車・バイク・自転車・航空機・船舶等)による事故



■駅の改札口を入ってから改札口を出るまでの間における事故



保険期間1年 大口団体割引10% 団体割引30% 優良割引25%

補償内容(A型1口の場合)	
死亡・後遺障害	210万円 (事故の発生の日からその日をきめて180日以内に死亡された場合)
入院保険金 (1日につき)	1,200円 (1,000日を限度とします。)
手術保険金	入院保険金日額の 5倍(外来時)・10倍(入院時)
通院保険金 (1日につき)	800円 (事故の発生の日からその日をきめて1,000日以内の90日限度)
月払保険料	100円

B型 傷害充実補償(天災危険補償特約セット) 最大10口まで加入可能 (傷害総合保険)

日本国内国外を問わず24時間ほとんどすべての事故によるケガを補償、さらに地震等天災でのケガも補償します。
 ・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。 24時間補償(業務中からプライベートまで補償)

■交通事故はもちろんのこと、ほとんどすべての事故によるケガを補償



■重大手術を受けた場合、入院保険金日額の40倍を補償します。重大手術以外で入院中に受けた手術は入院保険金日額の20倍を補償します。外来で受けた手術の場合、入院保険金日額の5倍を補償します。

加重平均適用
 保険期間1年 大口団体割引10%
 団体割引30% 優良割引25%

補償内容(B型1口の場合)	
死亡・後遺障害	230万円 (事故の発生の日からその日をきめて180日以内に死亡された場合)
入院保険金 (1日につき)	1,200円 (1,000日を限度とします。)
手術保険金	入院保険金日額の 5倍・20倍・40倍 ※手術保険金倍率変更特約および 重大手術保険金倍率変更特約セット
通院保険金 (1日につき)	800円 (事故の発生の日からその日をきめて1,000日以内の90日限度)
月払保険料	400円

新規加入不可となります。既加入者の方は継続が可能です。(口数の変更は出来ません。)

S型 傷害充実補償 ライト(天災危険補償特約セット) 最大10口まで加入可能 (傷害総合保険)

日本国内国外を問わず24時間ほとんどすべての事故によるケガを補償、さらに地震等天災でのケガも補償します。
 ・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。 24時間補償(業務中からプライベートまで補償)

■交通事故はもちろんのこと、ほとんどすべての事故によるケガを補償



加重平均適用
 保険期間1年 大口団体割引10%
 団体割引30% 優良割引25%

補償内容(S型1口の場合)	
死亡・後遺障害	190万円 (事故の発生の日からその日をきめて180日以内に死亡された場合)
入院保険金 (1日につき)	1,200円 (1,000日を限度とします。)
手術保険金	入院保険金日額の 5倍(外来時)・10倍(入院時)
通院保険金 (1日につき)	800円 (事故の発生の日からその日をきめて1,000日以内の90日限度)
月払保険料	360円

基本プラン・病気の補償

E型 疾病充実補償 最大5口まで加入可能 新・団体医療保険 (医療保険基本特約・疾病保険特約等セット団体総合保険)

医師の診査不要。告知書をご提出ください。
 ※告知内容によってはご加入をお断りする場合があります。

【補償内容】病気に関する補償(がんを含みます。)

・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。



入院

入院

- ◆病気で入院された場合に、1日目から入院保険金日額をお支払いします。(日帰り入院も補償)※
- ◆1回の入院で365日まで、ご継続の加入を通じて通算で1,000日までお支払いします。



通院

退院後通院

- ◆病気で継続して4日を超えて入院された後の、退院後の通院を補償します。
- ◆1回の通院責任期間につき、90日を限度として通院保険金をお支払いします。



手術

手術

- ◆重大手術を受けた場合、入院保険金日額の40倍を補償します。重大手術以外で、入院中に受けた手術の場合、入院保険金日額の20倍を補償します。外来で受けた手術の場合、入院保険金日額の5倍を補償します。
- ◆何度でもお支払いしますので安心です。なお、手術の種類によっては、回数制限があります。

※日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

保険期間1年 優良割引25% 団体割引30%

補償内容(E型1口の場合)		
入院保険金 (1日につき)	3,000円 (日帰り入院補償 1回の入院支払限度日数365日)	
手術保険金	入院保険金日額の 5倍・20倍・40倍 ※手術保険金倍率変更特約および 重大手術保険金倍率変更特約セット	
退院後通院保険金 (1日につき)	2,000円 (継続して4日を超えた入院後の通院支払限度日数90日)	
月払保険料	満年齢区分	保険料
	0-24	170円
	25-29	240円
	30-34	300円
	35-39	330円
	40-44	360円
	45-49	450円
	50-54	590円
55-59	880円	
60-64	1,210円	
65-69	1,790円	

※保険料は、保険始期日時点の満年齢によります。
 ※年齢は、保険期間の初日現在の満年齢とします。
 ※ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。
 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。
 ただし、個人賠償責任補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約、携行品損害補償特約、弁護士費用総合補償特約保険料を除きます。(2023年12月現在)

H型 がん限定補償 最大10口まで加入可能 新・団体医療保険 (医療保険基本特約・がん保険特約等セット団体総合保険)

医師の診査不要。告知書をご提出ください。
 ※告知内容によってはご加入をお断りする場合があります。

【補償内容】病気に関する補償(がん補償限定)

・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。



がん診断

がん診断保険金

- ◆がんが診断確定されたときには何度でも一時金をお支払いします。(ただし2年に1回を限度とします。)
- 1回目 初めに「がん」と診断確定されたときにお支払い。
- 2回目以降 「がん」と診断確定され、その治療を直接の目的として入院を開始されたときにお支払い。*
- ※2回目以降の診断保険金は、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日をきめて2年以内に該当した支払事由については、保険金をお支払いしませんが、保険金の支払事由に該当した最終の日からその日をきめて2年を経過した日の翌日にがんの治療を直接の目的として継続して入院中の場合は、保険金をお支払いします。



入院

がん入院

- ◆がん治療を直接の目的のために入院した場合に初日から無期限。
- ◆日数に制限なく保険金をお支払いしますので、安心して療養に専念できます。



通院

がん外来治療

- ◆責任開始日以降の保険期間中にがんが診断確定され、その直接の結果として外来治療を開始した場合、45日を限度として、外来治療を受けた日数に対し、1日につきがん外来治療保険金日額をお支払いします。



手術

がん手術

- ◆重大手術を受けた場合、入院保険金日額の40倍を補償します。重大手術以外で入院中に受けた手術の場合、入院保険金日額の20倍を補償します。外来で受けた手術の場合、入院保険金日額の5倍を補償します。

保険期間1年 優良割引25% 団体割引30%

補償内容(H型1口の場合)		
がん診断保険金	10万円	
がん入院保険金 (1日につき)	3,000円 (日帰り入院補償 入院支払限度日数無制限)	
がん手術保険金	入院保険金日額の 5倍・20倍・40倍 ※手術保険金倍率変更特約および 重大手術保険金倍率変更特約セット	
がん外来治療保険金 (1日につき)	2,000円 (支払限度日数45日)	
月払保険料	満年齢区分	保険料
	0-24	40円
	25-29	40円
	30-34	50円
	35-39	70円
	40-44	100円
	45-49	160円
	50-54	260円
55-59	380円	
60-64	550円	
65-69	780円	

※保険料は、保険始期日時点の満年齢によります。
 ※年齢は、保険期間の初日現在の満年齢とします。
 ※ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。
 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。
 ただし、個人賠償責任補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約、携行品損害補償特約、弁護士費用総合補償特約保険料を除きます。(2023年12月現在)

基本プラン・所得の補償

L型・M型 長期障害所得補償 (GLTD) 1口～月額30万円まで加入可能 団体長期障害所得補償保険

医師の診査不要。告知書をご提出ください。
※告知内容によってはご加入をお断りする場合があります。

病気やケガ等で中長期にわたって働けなくなった場合に、プランにより最長10年間または最長60歳まで収入減を補償します。

- 地震、噴火またはこれらによる津波によって被った身体障害による就業障害も補償します。
- 医師の指示による自宅療養・一部復職時も補償します。
- 一部の精神障害による就業障害も補償します。
- 妊娠・出産・早産または流産による身体障害を原因とした就業障害も補償します。
- 保険金額30万円 / 月額まで可能(※)

※ご加入口数について
・口数×2万円(3万円)×12が年収の20%以内になるように設定してください
<口数設定の目安>

1口	120万円	6口	720万円
2口	240万円	7口	840万円
3口	360万円	8口	960万円
4口	480万円	9口	1,080万円
5口	600万円	10口	1,200万円



保険期間1年 団体割引30%
天災危険補償特約 精神障害補償特約
妊娠に伴う身体障害補償特約セット

補償内容 (M1型1口の場合)			
対象期間	60歳		
支払対象外期間	90日		
長期障害所得補償保険金	20,000円/月額		
月払保険料	満年齢区分	男性	女性
	15-24	165円	123円
	25-29	172円	173円
	30-34	182円	221円
	35-39	227円	316円
	40-44	322円	424円
	45-49	445円	562円
50-54	516円	605円	
55-59	480円	501円	

※保険料は、保険始期日時点の満年齢によります。
※年齢は、保険期間の初日現在の満年齢とします。
※ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。
本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2023年12月現在)

健康な今のうち、未来の収入を守る手立てをとりましょう。
病気・ケガで就業障害となったとき、
プランにより最長10年間または最長60歳まで収入減を補償します。

健康保険にご加入の方の休業補償 (給与所得者の方など)

- 一定の公的補償はあるものの、収入は激減します。



※健康保険にご加入されている場合、1年6か月の期間は「傷病手当金」によって標準報酬日額^{2/3}が補償されます。

月払保険料表

(保険期間1年・団体割引30%・天災危険補償特約・精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約セット)

L型 長期障害所得補償 GLTD							
型	対象期間	L1		L2		L3	
	対象期間	10年		10年		10年	
	支払対象外期間	90日		90日		365日	
	長期障害所得補償保険金(月額)	20,000円		30,000円		20,000円	
満年齢区分		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	15-24	99円	77円	149円	115円	77円	48円
	25-29	106円	115円	159円	173円	81円	69円
	30-34	116円	147円	174円	221円	92円	94円
	35-39	155円	222円	233円	332円	121円	147円
	40-44	244円	312円	367円	468円	196円	251円
	45-49	403円	506円	605円	760円	329円	421円
50-54	674円	801円	1,010円	1,201円	589円	715円	
55-59	1,192円	1,285円	1,787円	1,927円	1,039円	1,135円	
型	対象期間	L4		L5		L6	
	対象期間	10年		10年		10年	
	支払対象外期間	365日		545日		545日	
	長期障害所得補償保険金(月額)	30,000円		20,000円		30,000円	
満年齢区分		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	15-24	115円	73円	73円	48円	109円	71円
	25-29	122円	103円	79円	65円	118円	97円
	30-34	138円	141円	90円	90円	135円	135円
	35-39	182円	221円	117円	141円	175円	211円
	40-44	294円	377円	189円	247円	284円	370円
	45-49	493円	631円	320円	412円	480円	619円
50-54	883円	1,072円	576円	704円	864円	1,057円	
55-59	1,558円	1,702円	1,018円	1,118円	1,527円	1,678円	

(保険期間1年・団体割引30%・天災危険補償特約・精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約セット)

M型 長期障害所得補償 GLTD							
型	対象期間	M1		M2		M3	
	対象期間	60歳		60歳		60歳	
	支払対象外期間	90日		90日		365日	
	長期障害所得補償保険金(月額)	20,000円		30,000円		20,000円	
満年齢区分		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	15-24	165円	123円	248円	184円	135円	92円
	25-29	172円	173円	258円	260円	139円	121円
	30-34	182円	221円	273円	332円	150円	158円
	35-39	227円	316円	341円	473円	181円	227円
	40-44	322円	424円	484円	636円	260円	341円
	45-49	445円	562円	668円	844円	349円	451円
50-54	516円	605円	773円	907円	407円	485円	
55-59	480円	501円	720円	752円	405円	427円	
型	対象期間	M4		M5		M6	
	対象期間	60歳		60歳		60歳	
	支払対象外期間	365日		545日		545日	
	長期障害所得補償保険金(月額)	30,000円		20,000円		30,000円	
満年齢区分		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	15-24	202円	139円	131円	90円	196円	134円
	25-29	209円	181円	135円	117円	202円	175円
	30-34	225円	237円	146円	152円	219円	228円
	35-39	272円	341円	175円	219円	262円	328円
	40-44	390円	512円	247円	329円	371円	493円
	45-49	523円	676円	330円	428円	495円	642円
50-54	610円	727円	370円	443円	555円	664円	
55-59	607円	641円	394円	417円	591円	625円	

基本プラン・介護の補償

T型 介護一時金補償

新・団体医療保険
(医療保険基本特約・
介護一時金支払特約セット団体総合保険)

医師の診断不要。告知書をご提出ください。
※告知内容によってはご加入をお断りする場合があります。

【補償内容】介護に関する補償(介護一時金)

・保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。



ケガによる介護



両親の介護

介護一時金

- ◆被保険者本人が「要介護状態2から5」に該当した場合、または損保ジャパンが定める所定の要介護状態(注)が90日を超えて継続した場合、被保険者に一時金をお支払いします。
 - ◆保険金額100万円/300万円/500万円の3パターンがあります。
 - ◆社員またはご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および同居の親族)の方を被保険者としてご加入いただけます。
- (注)損保ジャパンが定める所定の要介護状態は、公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。

自動付帯サービス SOMPO笑顔倶楽部

- ◆軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能低下の予防に寄与するサービスから、万が一要介護状態になった場合の介護サービス紹介等まで、一貫した有用な情報をWEB上で加入者の皆さまにご提供いたします。

保険期間1年 優良割引25% 団体割引30%

型	T1	T2	T3
介護一時金	100万円	300万円	500万円
月払保険料 / 満年齢区分			
0-39	10円	20円	30円
40-44	20円	40円	60円
45-49	30円	90円	150円
50-54	60円	180円	290円
55-59	130円	370円	610円
60-64	250円	730円	1,210円
65-69	420円	1,240円	2,060円
70-74	880円	2,630円	4,380円
75-79	1,840円	5,520円	9,190円
80-84	3,700円	11,090円	18,490円
85-89	6,910円	20,710円	34,510円

※保険料は、保険始期日時時点の満年齢によります。
※年齢は、保険期間の初日現在の満年齢とします。
※ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は更新時の保険始期日時時点での満年齢による保険料となります。
本保険は介護医療保険料控除の対象となります。
ただし、個人賠償責任補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約、携行品損害補償特約、弁護士費用総合補償特約保険料を除きます。(2023年12月現在)
※新規加入の場合、満69歳(継続契約の場合は満89歳)までの方が対象となります

介護によるリスクに、
上手に備えるために…

2021年度募集から追加された新たな補償…

【T型】介護一時金補償への加入をオススメします!

POINT 1 公的介護保険制度の要介護2以上に認定された場合、または、損保ジャパンが定める所定の要介護状態(注)となり、その要介護状態が要介護状態に該当した日からその日を含めて90日を超えて継続した場合に保険金をお支払い。(注)公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。

POINT 2 ご家族も加入できるので、**親御さまの介護リスク**にも備えられる。※ご加入いただく際には健康告知が必要となります。

POINT 3 少ない掛け金で**大きな補償**。
※保険料は、ご加入者の加入日時時点の満年齢により異なります。

親が74歳でご加入の場合、
月々**880円**で
介護一時金**100万円**の補償!



介護の実態

介護は誰にでも、突然起こる!

日本の総人口のうち
28.1%が
65歳以上の高齢者

高齢者の割合は、年々増加の傾向。

介護が必要になった原因は
60%以上が突発的

脳血管疾患や心疾患、骨折、転倒など突然の病や怪我で介護が必要な状態に。

介護離職後の厳しさ!

再就職を望む
介護離職者の
4人に1人が無職

40~50代は働き盛りの世代といえど、一度離職をすると、再就職は厳しいのが現実。

介護離職者の
約6割が
負担増

介護に専念したものの、肉体的・精神的・経済的に負担が増えたと感じる人が多数。

出典(左):内閣府「令和元年高齢社会白書(全体版)」
出典(右):厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」の概況より算出

出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート調査」(平成24年度厚生労働省委託調査)

【T型】介護一時金補償プラン限定のサービス

(注)SOMPO笑顔倶楽部のURLやご利用方法につきましては
ご加入後にご案内します。



介護一時金補償プラン(T型)^{※1}の加入者さま、被保険者さまおよび
そのご家族の方限定でご利用いただけるサービスです。

※1…介護一時金支払特約がセットされた新・団体医療保険

SOMPO笑顔倶楽部は、MCI(軽度認知障害)の早期発見や認知機能低下の予防に寄与するサービスから、万が一要介護状態になった場合の介護サービス紹介等まで一貫した有用な情報をWEB上で加入者の皆さまにご提供します。

「SOMPO笑顔倶楽部」の主なコンテンツ

認知症知識・ 最新情報

認知症やMCI、介護に関する基礎知識や最新情報をご提供します。

認知機能チェック

認知症・MCIの予兆を把握(チェック)するサービスを提供します。
認知機能チェックを習慣化し、自身の変化を捉えることが予防につながります。

サービス ナビゲーター

お客さまの日常生活の状況やお住まいの地域等から、認知機能低下予防に向けておススメのサービスを提示します。

認知機能低下の 予防サービスの紹介

予兆把握、運動、睡眠、学習、言語、音楽、心理相談など、認知機能低下の予防につながるサービスをご紹介します。
※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

介護に関する サービスの紹介

SOMPOホールディングスグループの介護会社「SOMPOケア」を中心とした介護に関するサービスをご紹介します。
※パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

(注1)本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。
(注2)お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合があります。
(注3)本サービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびその提携先の企業が提供するサービスです。
(注4)本サービスは、サービスパートナー企業のサービスについて、損保ジャパンが紹介をするものです。サービスをご利用の場合にかかる費用はお客さまのご負担となります。
(注5)写真、イラストはイメージです。実際に提供されるサービスとは異なる場合があります。



オプション・くらしの補償

OP1 オプション①日常補償タイプ

※傷害充実補償<B型・S型>・疾病充実補償<E型>・がん限定補償<H型>・介護一時金補償<T型>にご加入の方のみ、オプションセットが可能となります。

個人賠償責任補償



ご家族全員の日常生活における法律上の損害賠償責任を補償します。

- 例
- 子供が他人の家のガラスを割ってしまった
 - マンションで階下に水漏れをした
 - 誤って線路に立ち入ったことなどにより電車を運行不能にさせた
 - 飼犬が他人にケガをさせた
 - お店の商品を壊した など

携行品損害補償



偶然な事故による携行品の破損・盗難などを補償します。

- 例
- 旅行中バッグが盗難にあった
 - 旅行中カメラが落ちて壊れた
 - プレー中ゴルフクラブが折れてしまった など

(B型・S型)
保険期間1年 大口団体割引10%
団体割引30% 優良割引25%
(E型・H型・T型)
保険期間1年 団体割引30% 優良割引25%

補償内容	
個人賠償責任	1億円 (自己負担額なし)
携行品損害補償	30万円(*) ※1事故につき自己負担額3,000円
保険料 (月払)	200円

OP2 オプション②日常補償 + ゴルファー補償

※傷害充実補償<B型・S型>・疾病充実補償<E型>・がん限定補償<H型>・介護一時金補償<T型>にご加入の方のみ、オプションセットが可能となります。

個人賠償責任補償



ご家族全員の日常生活における法律上の損害賠償責任を補償します。

- 例
- 子供が他人の家のガラスを割ってしまった
 - マンションで階下に水漏れをした
 - 誤って線路に立ち入ったことなどにより電車を運行不能にさせた
 - 飼犬が他人にケガをさせた
 - お店の商品を壊した など

携行品損害補償



偶然な事故による携行品の破損・盗難などを補償します。

- 例
- 旅行中バッグが盗難にあった
 - 旅行中カメラが落ちて壊れた
 - プレー中ゴルフクラブが折れてしまった など

ホールインワン・アルバトロス



ホールインワン・アルバトロス達成による記念品購入や祝賀会の費用をお支払いします。

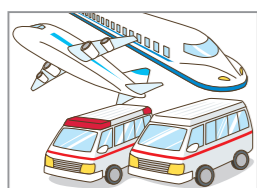
(B型・S型)
保険期間1年 大口団体割引10%
団体割引30% 優良割引25%
(E型・H型・T型)
保険期間1年 団体割引30% 優良割引25%

補償内容	
個人賠償責任	1億円 (自己負担額なし)
携行品損害補償	30万円(*) ※1事故につき自己負担額3,000円
ホールインワン・アルバトロス	30万円 (自己負担額なし)
保険料 (月払)	380円

OP3 オプション③先進医療タイプ

先進医療等費用補償
特約へのご加入で
500万円まで補償!

病院への
交通費も補償



臓器移植の
費用も補償

※疾病充実補償<E型>・がん限定補償<H型>・介護一時金補償<T型>にご加入の方のみ、オプションセットが可能となります。

- ①先進医療に係る費用 ②先進医療対応病院への交通費等
③臓器移植に使用する臓器を摘出する手術費用や輸送費などの費用

(E型・H型・T型)
保険期間1年 団体割引30% 優良割引25%

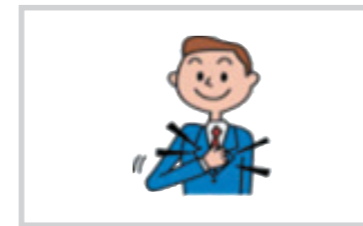
補償内容		
先進医療費用補償	500万円	
特約分のみ 月払保険料	満年齢区分	保険料
	全年齢	30円

先進医療とは病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan.html)

7 ※各オプションは被保険者1名につき1口までご加入いただけます。

OP4 オプション④弁護のちから(弁護士費用補償)

※傷害充実補償<B型・S型>・疾病充実補償<E型>・がん限定補償<H型>・介護一時金補償<T型>にご加入の方のみ、オプションセットが可能となります。



- ①被害事故に関するトラブル
②人格権侵害に関するトラブル
③借地または借家に関するトラブル
④遺産分割調停に関するトラブル
⑤離婚調停に関するトラブル

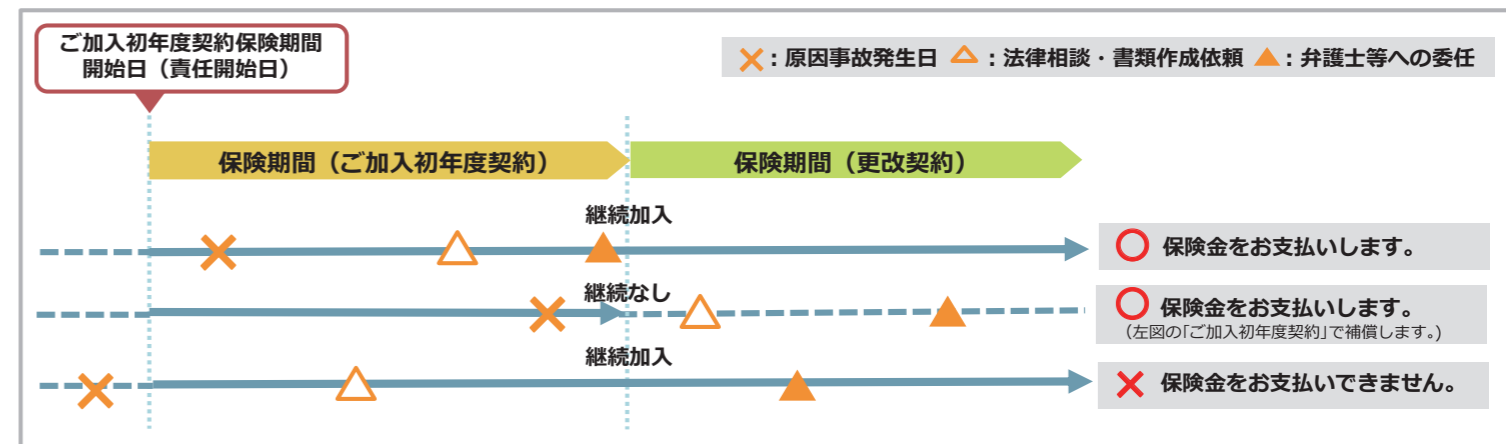
(B型・S型)
保険期間1年 大口団体割引10%
団体割引30% 優良割引25%
(E型・H型・T型)
保険期間1年 団体割引30% 優良割引25%

補償内容	
弁護士費用 (自己負担割合10%)	通算 100万円 限度
法律相談・書類作成費用 (自己負担額1,000円)	通算 5万円 限度
保険料 (月払)	350円

弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午後4時に始まりませんが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、弁護士等への委任もしくは弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼の回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼とみなし、保険金が支払われる最初の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われた時に一連の弁護士等への委任および弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始(原因事故発生日と保険期間との関係)(イメージ図)】



【「離婚調停に関するトラブル」の場合の保険責任の開始(イメージ図)】




(注)「離婚調停に関するトラブル」については、ご加入初年度の保険期間の開始日(中途加入の場合は中途加入日)からその日を含めて90日を経過した日の翌日から保険責任が始まります(責任開始日)。したがって、責任開始日より前に原因事故が発生していたトラブルについては、保険金をお支払いできません。

“弁護のちから”が支える5つのトラブル

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

トラブルの当事者

次①～③の法的トラブルについては、被保険者ご本人だけでなく、**お子さま^(※1)が遭遇されたトラブルについても対象となります。**



① 人格権侵害^(※2)

- 子どもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- 昔の交際相手からストーカー行為をされている。
- ソーシャルネットワークサービス(SNS)上でいじめもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。



② 被害事故

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。



(注) 2023年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。


③ 借地・借家

- 賃貸期間中に賃貸マンションの家主から正当な理由もなく立ち退きを迫られた。
- アパートの雨漏りにより家具にカビが生えてしまったが、家主が修理してくれない。
- 借りている土地に建てた家の増築を、地主が正当な理由もなく承諾してくれない。



トラブルの当事者

次④～⑤の法的トラブルについては、**被保険者ご本人に関わる調停等に要する弁護士への各種費用が対象となります。**



④ 遺産分割調停

- 兄弟間の遺産分割の協議がまとまらず、調停での手続きとなった。
- 母がすべての遺産を兄に相続させるとした遺言を残して亡くなり、自分が相続できる権利が侵害されたため、調停で手続きすることとなった。



⑤ 離婚調停^(※3)

初年度契約は、保険開始91日目から補償対象となります。

- 夫婦間での協議がまとまらず、調停で離婚手続きを進めるしかなくなった。
- 子どもの将来のための養育費の額について夫婦間の折り合いがつかないため、調停で離婚手続きすることとなった。



遺産分割調停、離婚調停については、トラブルが調停等の手続きに至った場合に、**被保険者ご本人に係る調停等に要した費用のみ対象**となります。

✖ 以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
 - 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
 - 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル
 - 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
 - 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル
- など

(※1) 被保険者が親権を有する未成年の子が対象となります。
 (※2) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。
 (※3) 離婚調停に関するトラブルの場合で、トラブルの原因事故が初年度契約の保険期間の開始日からその日を含めて90日を経過する日までの間に発生したときは、保険金をお支払いできません。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

国内補償^(※)

1 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

■ 保険金額 (保険期間1年間につき)
通算 **100万円** 限度

■ お支払いする保険金の額

$$\text{1つのトラブルに関する弁護士等への委任にかかった費用} \times (100\% - \text{自己負担割合 } 10\%)$$

2 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

■ 保険金額 (保険期間1年間につき)
通算 **5万円** 限度

■ お支払いする保険金の額

$$\text{1つのトラブルに関する法律相談・書類作成にかかった費用} - \text{自己負担額 (免責金額) } 1,000\text{円}$$

(※) 日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

⚠ いずれの保険金も、**弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。**

お支払事例 (人格権侵害に関するトラブル)

昔の交際相手にストーカー被害を受けている。自分だけで対応するのはこわいので、弁護士に間に入ってもらう交渉を行った。2回の話し合いの末、本当に嫌がっていることを相手が理解し、今後は付きまとわれないと約束してくれたため、合意書面を作成した。

弁護士等への委任にかかった費用 **40万円**
着手金 15万円、報酬金 25万円

弁護士費用保険金のお支払い額
 $40\text{万円} \times (100\% - 10\% (\text{自己負担割合})) = \mathbf{36\text{万円}}$

法律相談・書類作成にかかった費用 **1万円**

法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額
 $1\text{万円} - 1,000\text{円} (\text{自己負担額}) = \mathbf{9,000\text{円}}$

合計 **36万9,000円**をお支払い

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

★ 相談できる弁護士が身近にいなくても安心! 「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

★ 「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。
 (注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
 (注3) ご利用は日本国内からにかぎります。
 (注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 (注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。
 事故サポートセンター：【受付時間】 24時間365日 0120-727-110

加入依頼書記載例

■加入依頼書の提出は新規加入の方のみとなります。
 ■長期障害所得補償・疾病充実・がん限定・介護一時金にご加入の方は、告知書の提出も必要です。(告知書は加入依頼書の後にあります。)
 ※更改・条件変更・脱退のお客さまは、原則Web募集でのご案内となります。

The form contains the following information:

- 申込日 (1):** 令和6年4月1日
- 加入者 (2):** 損保 太郎
- 被保険者 (3):** ソンポ タロウ
- 特約店名 (4):** エビスバル (店名) エビステン (店番号) 100 (職員番号) 123456
- 募集コース (5):**
 - 交通傷害: 500
 - 傷害充実: 300
 - 疾病充実: 100
 - がん限定: 30
 - 長期障害所得: 200
 - 介護一時金: 30
 - オプション1: 200
 - オプション2: 30
 - オプション3: 30
 - オプション4: 350
- 前項の続き欄 (6):** 追加される場合は1にマルをしていただき、新規の用紙に追記してください。

(1) 申込日を必ずご記入ください。

(2) 申込人(加入者)欄
 ・氏名・住所・所属等をご記入ください。※カタカナのみでOKです。
 ・年齢は2024年6月1日時点の年齢を記入してください。

(3) 被保険者情報記入欄
 ・お1人につき1枚ご記入ください。
 ・年齢は2024年6月1日時点の年齢を記入してください。

(4) 一段目に特約店名、四段目に職員番号をご記入ください。

(5) 募集コース欄
 ・新規加入の方は③フリー欄にご加入の型・口数・保険料をご記入ください。合計保険料もご記入ください。
 ・オプションに加入する場合は口数の記入は不要です。

(6) 前項の続き欄
 ご家族を追加される場合は1にマルをしていただき、新規の用紙に追記してください。

告知書記載例

・必要事項を黒のボールペンでご記入ください。
 ・訂正する場合は訂正箇所を二重線で抹消し、告知者の印にて「訂正印」をご捺印ください。

- <1>に被保険者(保険の対象となる方)名・告知日をご記入のうえ、告知者ご本人がご署名ください。
- <2>の質問事項について「はい」がある方はご加入いただけません。
 - ◆団体用医療保険(E型)(EOP3/HOP3/TOP3型)⇒②【質問1・2】に回答
 - ◆団体長期障害所得補償保険(L・M型)⇒②【質問1・2・4】に回答
 - ◆団体用医療保険(H型)⇒③【質問1・2】に回答
 - ◆団体用医療保険(T型)⇒④【質問】に回答

The form contains the following information:

- 告知者 (1):** ソンポ タロウ
- 告知日:** 令和6年4月1日
- 告知者署名欄 (2):** 損保 太郎
- 告知者情報表 (3):**

告知者番号	告知者名	告知日
1	ソンポ タロウ	令和6年4月1日
2	ソンポ ハナコ	令和6年4月1日
3	ソンポ イチロウ	令和6年4月1日
4		
- 告知事項 (4):**
 - 【質問1】告知日(告知日)から過去1年以内、告知者ご本人または代理告知者が被保険者(保険の対象となる方)名・告知日・加入する補償をご記入のうえ、告知者ご本人がご署名ください。
 - 【質問2】告知日(告知日)から過去1年以内、告知者ご本人または代理告知者が被保険者(保険の対象となる方)名・告知日・加入する補償をご記入のうえ、告知者ご本人がご署名ください。
 - 【質問3】告知日(告知日)から過去1年以内、告知者ご本人または代理告知者が被保険者(保険の対象となる方)名・告知日・加入する補償をご記入のうえ、告知者ご本人がご署名ください。
 - 【質問4】告知日(告知日)から過去1年以内、告知者ご本人または代理告知者が被保険者(保険の対象となる方)名・告知日・加入する補償をご記入のうえ、告知者ご本人がご署名ください。

● E型・OP3型に加入している人は【質問1・2】にご回答ください。

● L1~L6 M1~M6型に加入している人は【質問1・2・4】にご回答ください。

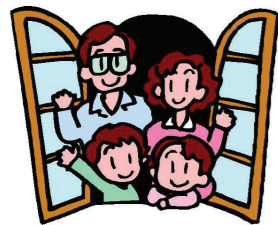
● H型に加入している人は【質問1・2】にご回答ください。

● T1~T3型に加入している人は【質問】にご回答ください。

全ス協「団体長期障害所得補償保険」、「傷害総合保険」、「新・団体医療保険」にご加入の皆さまに

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、損保ジャパンの全ス協団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険にご加入いただいている皆さまがご利用いただける各種無料電話サービスです。

サービスメニュー



- 健康・医療相談サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 介護関連相談サービス
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)
- メンタルヘルス相談サービス
- メンタルITサポート(Webストレスチェック)サービス



- ※1 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。
- ※2 ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
- ※3 ご利用は日本国内からにかぎります。
- ※4 ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。
- ※5 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、SOMPOホールディングスグループで共同経営するサービスです。(受付時間24時間・365日)

●健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、様々な相談に経験豊富な看護師等専門医療スタッフが電話でお応えします。

●医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

●専門医相談サービス(予約制)

より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。

●人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス

人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からご希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

PET検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET検診に関するご質問にお応えします。また、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

郵送検査紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスをご紹介します。

●介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

●法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)

一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。

●メンタルヘルス相談サービス

【利用時間】平日9:00～22:00、土曜10:00～20:00 ※日・祝日・年末年始(12/29-1/4)はお休みとさせていただきます。

臨床心理士等が個別のメンタルヘルスに関わるカウンセリングを行います。

●メンタルITサポート(Webストレスチェック)サービス

【受付時間】24時間・365日

ホームページにアクセスすることによりストレスチェックが実施できます。

重要事項等説明書

ご加入に際して特にご確認ください事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項を記載しています。ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。【加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方。以下同様とします。)にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。】

この保険のあらまし(契約概要のご説明)

■商品の仕組み: この商品は傷害総合保険普通保険約款、団体長期障害所得補償保険普通保険約款に各種特約をセットしたもの、または、団体総合保険普通保険約款に医療保険基本特約、疾病保険特約、がん保険特約、介護一時金支払特約等をセットしたものです。

■保険契約者 : 全国スバル自動車販売協会

■保険期間 : 2024年6月1日午後4時から1年間となります

■申込締切日 : 2024年4月19日(金)19:00

■引受条件(保険金額等)、保険料、保険料払込方法等: 引受条件(保険金額等)、保険料は本パンフレットに記載しておりますので、ご確認ください。

●加入対象者 : 全国スバル特約店の社員

●被保険者 : スバル特約店の社員またはご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および同居の親族)の方を被保険者としてご加入いただけます。

※被保険者本人のみが保険の対象となります。新・団体医療保険で疾病充実補償・がん限定補償にご加入の場合は満69歳までの方が対象となり、介護一時金補償にご加入の場合は満89歳までの方が対象となります。団体長期障害所得補償保険にご加入の場合、満15歳以上満59歳以下の有職者の方が対象となります。ただし、弁護士費用補償のあるプランに加入される場合は未成年者を除きます。

●お支払方法 : 2024年7月給与から毎月控除します。(12回払)

●お手続き方法 : 新規ご加入の方は下表のとおり必要書類にご記入のうえ、貴社総務部・人事部署等ご加入窓口までご送付ください。既加入者の方はWeb申込サイトにてお手続きください。

	ご加入対象者	お手続き方法
	新規加入者の皆さま	添付の「加入依頼書」および「告知書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただけます。
既加入者の皆さま	前年と同等条件のプランで継続加入を行う場合	書類のご提出は不要です。
	ご加入プランを変更するなど前年と条件を変更して継続加入を行う場合※1	Web申込サイト(本サイト)の「2.被保険者登録・プランの選択」でのお手続きが必要となります。なお、保険金額の増額等、補償を拡大して継続する場合は告知画面への入力が必要となります。
	継続加入を行わない場合	【脱退ボタン有】Web申込サイト(本サイト)の「2.被保険者登録・プランの選択」で脱退ボタンを押下してください。

※1「前年と条件を変更して加入を行う場合」には、あらかじめ申込画面に表示された継続前の職業・職種に変更が必要な場合を含みます。申込画面の修正方法等は貴社総務部・人事部署等ご加入窓口までお問い合わせください。

(注)ご契約の保険料を算出する際や保険金をお支払いする際の重要な項目である職種級別は、職種級別表をご確認ください。

●中途脱退 : この保険から脱退(解約)される場合は、貴社総務部・人事部署等ご加入窓口までご連絡ください。

●団体割引、過去の損害率による割増引は、本団体契約の前年のご加入人数や保険金のお支払状況により決定しています。次年度以降、割増引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。

■満期返れい金・契約者配当金 : この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

補償の内容【保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合】

URL : https://ebz0901.sompo-japan.co.jp/DO1E/APLshare/XVV/contents/912415A655/2_subaru_%EF%BD%BC%EF%BE%9E%EF%BD%AD%EF%BD%B3%EF%BD%BE%EF%BE%82.pdf



【ご加入内容確認事項】

本確認事項は、万一の事故の際にお客さまに安心して保険をご利用いただくために、ご加入いただく保険商品がお客さまのご意向に沿っていること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入いただいていること等をお客さまご自身に確認していただくためのものです。お手数ですが、以下の事項について、再度ご確認ください。なお、ご確認にあたりご不明な点がございましたら、パンフレットに記載の問い合わせ先までご連絡ください。

1. 保険商品の次の補償内容等が、お客さまのご意向に沿っているかをご確認ください。

- 補償の内容(保険金の種類)、セットされる特約
- 保険金額
- 保険期間
- 保険料、保険料払込方法
- 満期返れい金・契約者配当金がないこと

2. ご加入いただく内容に誤りがないかをご確認ください。

以下の項目は、保険料を正しく算出したり、保険金を適切にお支払いしたりする際に必要な項目です。内容をよくご確認ください(告知事項について、正しく告知されているかをご確認ください。)

- 被保険者の「生年月日」(または「満年齢」)、「性別」は正しいですか。
- パンフレットに記載の「他の保険契約等」について、正しく告知されているかをご確認いただきましたか。
- 以下の【補償重複についての注意事項】をご確認いただきましたか。

【補償重複についての注意事項】

補償内容が同様のご契約が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください。

【「ホールインワン・アルバイト費用補償特約」をセットしたプランにご加入になる場合のみご確認ください】

- 「ホールインワン・アルバイト費用補償特約」をセットされる場合、他のホールインワン・アルバイト費用を補償する保険にご加入の場合の以下の【注意事項】をご確認いただきましたか。

【注意事項】

ホールインワン・アルバイト費用を補償する保険を複数ご契約されても、保険金のお支払限度額は、それらのご契約のうちで最も高い保険金額となります。

【傷害総合保険のA型、S型にご加入の方のみご確認ください】

- 職種級別はご加入いただくご契約において保険料を正しく算出したり、保険金を適切にお支払いしたりする際に必要な項目です。被保険者ご本人の「職種級別」は正しいですか。

職種級別	職業・職種
A級	下記以外
B級	木・竹・草・つる製品製造業者、漁業業者、建設業者(高所作業の有無を問いません。)、採鉱・採石業者、自動車運転者(バス・タクシー運転者、貨物自動車運転者等を含むすべての自動車運転者)、農林業業者

※1 オートテスター、オートバイ競争選手、自転車競争選手、自動車競争選手、猛獣取扱者(動物園の飼育係を含みます。)、モーターボート競争選手の方等は上表の分類と保険料が異なります。
※2 プロボクサー、プロレスラー、力士、ローラーゲーム選手(レフリーを含みます。)の方等についてはお引き受けできません。

【団体長期障害所得補償保険にご加入の方のみご確認ください】

- 団体長期障害所得補償保険における保険金額(支払基礎所得額)は、ご加入直前12か月における所得の平均月間額の範囲内となっている等、「この保険のあらまし」に記載された設定方法のとおり正しく設定されていますか。

3. お客さまにとって重要な事項(契約概要・注意喚起情報の記載事項)をご確認いただきましたか。

- 特に「注意喚起情報」には、「保険金をお支払いできない主な場合」等お客さまにとって不利益となる情報や、「告知義務・通知義務」が記載されていますので必ずご確認ください。

ご加入に際して、特にご注意いただきたいこと(注意喚起情報のご説明)



URL : https://ebz0901.sompo-japan.co.jp/D01E/APLshare/XVV/contents/912415A655/3_subaru_tyuui.pdf

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

【取扱代理店】

スバルファイナンス株式会社 保険部

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル2F
TEL:03-3445-2154
受付時間：平日の午前9時から午後4時45分まで

【幹事引受保険会社】

SOMPO 損害保険ジャパン株式会社

自動車開発第二部 営業第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL. 03(3349)3310 FAX. 03(3346)3825
受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

■引受保険会社

交通事故傷害限定補償(傷害総合保険)、傷害充実補償(傷害総合保険)、団体長期障害所得補償保険(GLTD)

【幹事】損害保険ジャパン株式会社(引受割合88.7%) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(引受割合7.3%)

三井住友海上火災保険株式会社(引受割合2.0%) 東京海上日動火災保険株式会社(引受割合2.0%)

疾病充実補償・がん限定補償・介護一時金補償(新・団体医療保険)

損害保険ジャパン株式会社(引受割合100%)

●保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(ナビダイヤル) 0570-022808<通話料有料>

受付時間:平日の午前9時15分から午後5時まで (土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

●事故が起こった場合は、ただちに下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】0120-727-110 (受付時間:24時間365日)

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものになります。

●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイト約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

